

令和3年9月2日

松原市議会
議長 池内 秀仁 殿

人と猫が共生する社会の実現に向けた公的支援についての請願書

住所 兵庫県神戸市灘区大石東町 5-2-5 2階
氏名 特定非営利活動法人KATZOC
理事長 黒田 友恵
紹介議員 (順不同)

1. 請願事項

野良猫に起因する生活環境の悪化を防ぐとともに、望まない形で保護され殺処分を受けたり、事故等により路上で亡くなる不幸な猫を減らしていくために、住民の理解と協力のもと、大阪府、松原市、飼い主、ボランティア団体並びに地域猫活動に理解のある獣医師などが一体となって取組み、人と猫が共生する社会の実現を目指す必要があると考えています。その中でも、地域住民とボランティア、そして行政が三者協働で活動を推進することが有効とされ、その活動を継続していくためには行政のサポートが必要となります。そこで市に求めるのは地域猫活動を進める上での資金的・物的なサポート、市内全域及び実施地域への周知啓発、地元自治会や苦情者・相談者との話し合い、関係者間の連絡調整あるいは譲渡会の支援やシェルターの整備などであります。

とりわけ活動の中核となる私達のような NPO 団体や市内の任意のボランティア団体が中心となって活動する上で、有効性の担保から市から事業を受託する形式をとり、責任を持って任に当たることが重要と考えます。つまり、事業の進展のためにはボランティアの地位向上かつ人材育成が必須となるため有償にての事業委託が望まれます。

従いまして、前述の各種団体等が各々の責務や役割を認識しつつ、野良猫を減らす取組みが有効かつ効果的に機能するために、松原市には上記支援をしていただきたく請願申し上げます。

2. 請願理由

近年、都市化の進展や核家族化、少子高齢化を背景に、人の生活におけるペットの重要性が高まっています。その一方で飼育放棄された飼い猫やその子孫が野良猫になって増え、糞や尿による悪臭の問題を引き起こしているほか、野良猫への無責任な給餌が住民間のトラブルの原因となっています。また、交通事故等に遭って命を落としたり、大阪府に引き取られ殺処分となる不幸な野良猫がいる状況も少なからず続いています。

「動物の愛護及び管理に関する法律」いわゆる「動物愛護法」では、都道府県知事や政令指定都市等の首長は引き取りを行った猫等について、殺処分ゼロを目指した取組みに努めるように定められている一方、実際には前述以外の自治体が住民と野良猫の狭間に生じる問題に直面・対峙している状況にあります。つまり、都道府県頼みの対策だけでは一向にこの苦境から脱することは出来ないと言っても過言ではなく、故に松原市においては積極的に野良猫問題に取組み、その問題に潜む福祉との連携を必要とする独居高齢者などの生活面の課題に直結する事案にも目を向けなければなりません。

現在、一般的に行われている野良猫を増やさない具其他的な対策として、TNR (trap 捕獲、neuter 不妊手術、return 元の場所に戻す) 活動が推奨されていますが、環境省の地域猫の概念が松原市においてまだまだ浸透していないと思われまます。また、野良猫に対する虐待報告もあり動物愛護の認識が問われている状態でもあります。そのため、松原市において、環境省の推進する地域猫活動に基づく取組みをこれまで以上に推進する必要がありますと考えます。現在、この地域猫活動を行っているのは、一部の町会をはじめ、個人や数人のグループであるため、まだまだ住民間での認知度が低く、管理上適正な給餌にまで非難の声が止みません。従って、円滑かつ効果的に本活動を進めるため、行政による広報等の更なる支援強化が必要であり、野良猫対策は「住民自治」という観点から一部地域にとどまらず地域住民の理解を得ながら徐々に市内全体へと拡大していくことが望まれるところです。そうすることで、二次的な産物として衛生的な環境が行き渡り、地域住民の協力関係が出来ることで治安の維持向上にも繋がり、安心安全な社会に貢献できると考えられます。

以上のことから計画的、効果的に地域猫活動を行い野良猫の繁殖制限をすることで、人に対する被害を最小限にし、同時に命ある動物に対する人からの被害も最小限に留め、愛護活動を行っていくことがとても重要だと考え、本請願をするものです。